

お知らせ

2024年1月19日
九州電力株式会社**玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請を行いました**

— 事故時の指揮所を緊急時対策棟に移行するための申請 —

当社は、玄海原子力発電所における事故時の指揮所について、現在、新規制基準に適合した「代替緊急時対策所」を設置し運用しておりますが、会議室や対策要員の休憩スペースの拡充など、支援機能を充実させた「緊急時対策棟」を新たに設置することとし、工事を進めています。

工事完了後に、事故時の指揮所を現行の「代替緊急時対策所」から「緊急時対策棟」へ移行することとしており、その旨を反映した原子炉施設保安規定変更認可申請書を本日、原子力規制委員会へ提出しました。

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、原子力発電所の安全性及び信頼性向上に取り組んでまいります。

以上